

## 令和5年小野町議会定例会12月会議

### 議事日程（第3号）

令和5年12月13日（水曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第59号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第4号）  
〔討論、採決、以下日程第7まで同じ〕
- 日程第 4 議案第60号 令和5年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第61号 令和5年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第62号 令和5年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 7 議案第63号 令和5年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
〔討論、採決、以下日程第10まで同じ〕
- 日程第 9 議案第65号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第66号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第12 特別委員会委員長の中間報告

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで議事日程に同じ

（追加）

- 日程第 1 議員提出議案第 9号 健康保険証廃止の中止を求める意見書  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 2 議員提出議案第10号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書  
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

---

### 出席議員（11名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君
12番	田村弘文君		

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
企画政策課長	西牧英一君	税務課長	吉田ひろ子君
町民生活課長	矢吹昌之君	健康福祉課長	先崎実君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	鈴木稔君
地域整備課長	矢吹浩司君	教育課長	吉田隆君
会計管理者 兼出納室長	佐藤金哉君	代表監査委員	佐久間金治君

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郡司功次	長	郡司治子
書記	渡邊裕之	書記	新田晟也

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（田村弘文君） ただいまから令和5年小野町議会定例会12月会議、第7日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は11名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（田村弘文君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
- 

◎委員長の審査結果報告

- 議長（田村弘文君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過についてご報告を申し上げます。

令和5年小野町議会定例会12月会議において予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（田村弘文君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

9番、水野正廣委員長。

〔総務文教委員会委員長 水野正廣君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（水野正廣君） 令和5年小野町議会定例会12月会議において総務文教常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、総務課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、福島県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、給料の水準と期末・勤勉手当をそれぞれ引き上げる改正を行うものであります。

次に、議案第65号 小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、町民生活課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和5年法律第31号）の成立により、子ども・子育て支援の拡充の一環として、産前・産後期間における国民健康保険税の一部を免除するものであります。

次に、陳情第6号 健康保険証廃止の中止を求める陳情書について、町民生活課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、令和5年6月に、現行の健康保険証を令和6年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案が成立となり、マイナンバーカードでの受診が始まっておりますが、医療機関でのトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えている状況にあるため、多くの医療機関はマイナンバーカードと健康保険証の両方を持ってきてもらうことで現場での混乱を回避しているのが実情です。

そのため、健康保険証の廃止を中止し、健康保険証の交付を続けるよう求める意見書の提出をするものです。

以上が、令和5年小野町議会定例会12月会議において総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

○議長（田村弘文君） 次に、厚生産業常任委員会の報告を求めます。

厚生産業常任委員会委員長。

6番、会田明生委員長。

〔厚生産業常任委員会委員長 会田明生君登壇〕

○厚生産業常任委員会委員長（会田明生君） 令和5年小野町議会定例会12月会議において厚生産業常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

議案第66号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例について、子育て支援課長に出席を求め、議案の内容について詳細な説明を受け審査した結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

本案は、小野町笑顔とがんばり子育て応援金の受給資格と対象者の見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、1年の継続居住要件期間を廃止するほか、出生順位に応じた支給額の差異をなくし、一律10万円を支給するものであります。

なお、この条例は、令和6年1月1日から施行し、第3子以降の支給額については経過措置として、令和7年1月1日から適用するものです。

委員からは、経過措置分の条例の施行方法について質疑がありました。

次に、陳情第7号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情書について、健康福祉課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査した結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情は、看護師や介護職員などの社会基盤を支える労働者が、その役割の重要性と比較して賃金水準が低

い状況であるとして、国が診療報酬と介護報酬の臨時改定を行い、看護職員処遇改善評価料と介護職員等ベースアップ等支援加算を新設しましたが、賃上げ対象が限定され、日本医労連が集約した2022年看護職員の労働実態調査では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「時々思う」の合計が8割にも上る状況にあることから、国民の命と健康を守るため、全ての医療・介護従事者の処遇改善と人員増に向けた診療報酬・介護報酬の大幅引上げを求める意見書の提出を求めるものです。

なお、委員から、町内の医療機関・介護施設における医療・介護従事者の充足状況について質疑がありました。

以上が、令和5年小野町議会定例会12月会議において、厚生産業常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

---

#### ◎委員長の報告に対する質疑

○議長（田村弘文君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

---

#### ◎議案第59号～議案第63号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第3、議案第59号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第4号）から日程第7、議案第63号 令和5年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）まで、5議案を一括して議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

---

#### ◎議案第59号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第59号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第4号）についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（田村弘文君） 起立全員であります。

したがって、議案第59号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第60号～議案第63号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案第60号 令和5年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から議案第63号 令和5年度小野町水道事業会計補正予算（第2号）までの4議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第60号から議案第63号までの4議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

◎議案第64号～議案第66号の討論

○議長（田村弘文君） 日程第8、議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第10、議案第66号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例についてまで、3議案を一括して議題といたします。

これより討論に入ります。

事前の通告がありませんので、討論を終結いたします。

---

◎議案第64号～議案第66号の採決

○議長（田村弘文君） 議案の採決を行います。

議案第64号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第66号 小野町笑顔とがんばり子育て応援条例の一部を改正する条例についてまでの3議案についてお諮りいたします。本案はそれぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第64号から議案第66号までの3議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

---

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（田村弘文君） 日程第11、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

総務文教常任委員会委員長より報告のあった陳情第6号 健康保険証廃止の中止を求める陳情書については「採択」、厚生産業常任委員会委員長より報告のあった陳情第7号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳情書については「採択」と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第6号及び陳情第7号については採択とすることに決定いたしました。

---

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（田村弘文君） 日程第12、特別委員会に付託中の事件について会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

11番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 令和5年小野町議会定例会12月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

これまで協議・検討を重ねてきた小野町議会基本条例第10条第4項に規定されている、文書質問に関する詳細な実施要綱及び小野町議会全員協議会に関する規定の素案が整ったことから、議会全協議会に諮り、8月28日、町執行部との協議を行ったところであります。

9月25日付にて、町側から文書質問実施要綱素案に対する意見書が提出され、その意見内容を踏まえ、10月10日、再度、文書質問内容の制限、回答期限の設定等の協議・検討を行ったところであります。

今後も引き続き、町民の声が適時、的確に反映できる議会運営のため、文書質問実施要綱等の制定に向け、調査・研究活動を精力的に行ってまいりますことを申し添え、議会改革特別委員会の中間報告といたします。

○議長（田村弘文君） 次に、新庁舎建設等検討特別委員会の報告を求めます。

新庁舎建設等検討特別委員会委員長。

7番、吉田康市委員長。

〔新庁舎建設等検討特別委員会委員長 吉田康市君登壇〕

○新庁舎建設等検討特別委員会委員長（吉田康市君） 令和5年小野町議会定例会12月会議において、新庁舎建設

等検討特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

初めに、去る9月14日、新庁舎建設基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果や建設候補地の選定等、新庁舎建設に係る経過並びに今後のスケジュールについて説明を受けるため、総務課長等の出席の下、特別委員会を開催いたしました。

協議の結果、庁舎建設に係る財源や建設を予定している施設の敷地確保等について要望や意見がありました。あわせて、新庁舎建設候補地の現地視察を行いました。

次に、去る11月16日、新庁舎建設準備室長等に同行をいただき、茨城県大子町役場の庁舎視察を行い、新庁舎建設に至るまでの経緯や建設地の選定理由、地域産材の活用等について説明を受けました。

今後、町の新庁舎建設に係る敷地造成設計、基本建築設計等の検討状況を踏まえながら、町民の皆様が利用しやすく、執務環境が整った庁舎建設のため協議・検討を行うことといたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き所管事項の調査・検討活動を精力的に行ってまいりますことを申し添え、報告といたします。

○議長（田村弘文君） ただいまの各特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

これより追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 1時52分

○議長（田村弘文君） ただいま追加議事日程及び議員提出議案第9号及び議員提出議案第10号の議案を配付いたしましたが、配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） なければ、再開いたします。

---

#### ◎議員提出議案第9号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第1、議員提出議案第9号 健康保険証廃止の中止を求める意見書についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。



議員提出議案第9号 健康保険証廃止の中止を求める意見書について、1番、會田百合子議員の説明を求めます。

1番、會田百合子議員。

〔1番 會田百合子君登壇〕

○1番（會田百合子君） 議員提出議案第9号。

健康保険証廃止の中止を求める意見書について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和5年12月13日提出。

提出者、會田百合子、賛成者、水野正廣、同じく先崎勝馬、同じく竹川里志、同じく宗像芳男の各議員であります。

提案理由、現行の健康保険証を令和6年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案が成立され、マイナンバーカードによる受診が始まっている。

しかしながら、医療機関でのトラブルが続出し、多くの患者、国民が不安を抱えている状況にあるため、医療機関においては、マイナンバーカードと健康保険証の両方を持ってきてもらうことで、現場での混乱を回避しているのが実情である。

世論調査でも健康保険証の廃止の撤回を求める声が7割を超え、高齢者施設への影響調査では、9割以上が管理できないと回答している。

健康保険証は保険者の発行・交付義務があるが、今後は自己責任に基づく申請主義となり、無保険者が出る可能性もある。

よって、健康保険証廃止を中止し、健康保険証の交付を続けることを強く要望し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第9号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第9号 健康保険証廃止の中止を求める意見書について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

◎議員提出議案第9号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第9号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

◎議案提出議案第9号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第9号 健康保険証廃止の中止を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第9号については原案のとおり可決されました。

---

◎議員提出議案第10号の上程、説明

○議長（田村弘文君） 追加日程第2、議員提出議案第10号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書についてを議題といたします。

本案は議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第10号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書について、2番、中野孝一議員の説明を求めます。

2番、中野孝一議員。

〔2番 中野孝一君登壇〕

○2番（中野孝一君） 議員提出議案第10号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書について。

小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

令和5年12月13日提出。

提出者、中野孝一、賛成者、会田明生、同じく田村弘文、同じく久野峻、同じく吉田康市、同じく緑川久子の各議員であります。

提案理由、看護師や介護職員などの社会基盤を支える労働者の賃金水準が、仕事の役割の重要性と比較して低い状態であることから、国が診療報酬と介護報酬の臨時改定を行い、看護職員処遇改善評価料及び介護職員等ベースアップ等支援加算が新設された。

しかし、賃上げ対象が限定され、2022年看護職員の労働実態調査では、仕事を辞めたいという意見が約8割にも上る状態であった。

自然災害時の対応や新たな感染症に備えるためにも、平常時から必要な人員体制の確保が求められている。

よって、国民の命と健康を守るため、すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増に向けた診療報酬・介護報酬の大幅な引上げを強く要望し、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

---

#### ◎議員提出議案第10号の質疑

○議長（田村弘文君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第10号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第10号の討論

○議長（田村弘文君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第10号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

---

#### ◎議員提出議案第10号の採決

○議長（田村弘文君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第10号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める意見書についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（田村弘文君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第10号については原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議の宣告

○議長（田村弘文君） 以上をもって、定例会12月会議の会議日程は全て終了いたしました。

---

#### ◎議長挨拶

○議長（田村弘文君） 定例会12月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、執行部提案の令和5年度各会計補正予算、条例の改正、人事案件、議員提出議案など、いずれも町政執行上重要な案件の審議でありましたが、議員各位、執行部の皆さんの連日のご精励により、議会運営委員会より示された会期及び議事日程の運営方針どおり議了することができました。円滑な議事運営にご協力を賜りましたことに、議長として改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

また、一般質問には4名の議員が登壇し、町の事務事業全般にわたり質問を行いました。一般質問をはじめ委員会等での質疑、意見、要望等を十分に踏まえられ、今後の各種施策の推進を図られますようご期待をいたします。

さて、定例会12月会議は、私ども議員の任期中の最後の定例会でありました。令和2年2月の就任早々に、全国的な新型コロナウイルス感染症の蔓延により日常行動等が大きく制限され、議員活動においても、制約された中での活動を強いられました。と同時に、小野町の将来を案じ、斬新な施策の発想で熱く町の将来像を語っていた渡邊直忠議員を失ったことは、誠に痛恨の極みであります。

任期中の3年半は、町執行部と共に、町民の安全・安心な生活を守るための施策と経済対策に対応してまいりました。一方では、少子高齢化や人口減少の加速化など、小野町を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。小野町の持続的発展を実現するための新たな総合計画が策定され、これに基づく各種施策の着実な推進を進めている段階であり、また、新庁舎建設計画に伴う候補地の選定、児童館施設の建設など、村上町長の下で、将来を見越した大型事業が進められており、執行部の皆さん、職員の皆さんには、引き続き小野町の将来のためご尽力を願うものであります。小野町が大きく変わることを期待しております。

私たち議員も、今年度に入り、県内外の町村よりの行政調査の受入れ、県外町村への行政調査と、行動範囲を広げて実施してまいりました。また、一方で、議会改革の一端として、行政区長会との懇談では、今、地方

議会で大きな問題となっている議員の成り手不足への解消について意見を交換いたしました。

私ごとで申し訳ありませんが、議長に就任以来、議員各位、町執行部の皆さんより、ご協力とご支援を賜り、本日まで務めさせていただきましたことに、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。残された任期、私ども11名の議員はしっかりと務めてまいります。

結びに、来たるべき新年が、町民の皆さんに取りまして、幸多き年となることをご祈念いたしますとともに、議員各位、執行部の皆さんがご自愛の上新年を迎えられますことをご祈念し、本定例会閉会のご挨拶といたします。

ご精励ありがとうございました。

---

#### ◎町長挨拶

○議長（田村弘文君） この際、町長から発言があれば、これを許します。

町長。

村上町長。

〔町長 村上昭正君登壇〕

○町長（村上昭正君） 令和5年小野町議会定例会12月会議の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本定例議会には、令和5年度各会計補正予算案件5件、条例改正案件3件、人事案件1件の議案9件をご提案申しあげましたところではありますが、議員の皆様には、連日ご精励の上、慎重ご審議の結果、全議案ご議決を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、さらには委員会審議の過程でいただきましたご意見、ご助言に対しましては、趣旨を十分に踏まえまして今後の町政運営に努めてまいります。

さて、月日がたつのは早いもので、今年も残すところあと2週間余りとなりましたが、引き続き町民一人一人が将来に夢と希望を持ち、生きがいに満ちた人生を送れることができる持続可能な町を目指してまいります。

結びに、議員各位におかれましては、寒さがまた一段と厳しくなっておりますので、くれぐれも健康にご留意をいただき、引き続き町政発展のためご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たっての御礼の挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（田村弘文君） 本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時10分